

★ 広島県総合グラウンド管理規則（規則第二十六号）（地域政策総務課）

一 制定の要旨

広島県総合グラウンドの管理及び運営に関して必要な事項を定めた。

二 施行期日

平成三十年四月一日

★ 広島県立総合体育館管理運営規則（規則第二十七号）（地域政策総務課）

一 制定の要旨

広島県立総合体育館の管理及び運営に関して必要な事項を定めた。

二 施行期日

平成三十年四月一日

★ 広島県医師育成奨学金貸付規則の一部を改正する規則（規則第二十八号）（医療介護人材課）

一 改正の要旨

1 奨学金の貸付けを受けた者が、出産・子育て等と医師業務を両立できるよう、出産、育児等を理由に離職をした場合に奨学金の返還を猶予するなどのため、必要な改正を行った。

2 奨学金制度の円滑かつ効果的な運用を図ることを目的として奨学金に利子を付するため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十年四月一日。ただし、一 1 の改正は、公布の日

★ 介護保険法施行細則の一部を改正する規則（規則第二十九号）（地域福祉課）

一 改正の要旨

介護保険法の一部が改正され、介護医療院の制度が創設されたことなどに伴い、申請に係る様式を追加するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十年四月一日

★ 広島県立農業技術大学校規則の一部を改正する規則（規則第三十号）（農業技術課）

一 改正の要旨

広島県立農業技術大学校の授業料の減免及び徴収猶予の規定を追加するため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十年四月一日